

秋田県における認証制度に対応した 比内地鶏飼養管理マニュアル

平成20年 4月16日

秋田県農林水産部農畜産振興課
秋田県農林水産技術センター畜産試験場

秋田県における認証制度に対応した比内地鶏飼養管理マニュアル

< 目 次 >

I 県が認証する比内地鶏	1
1 比内地鶏の生産方法に関する基準	1
2 比内地鶏等の生産等に関する施設認定基準	1
3 記録・保管が必要な事項又は帳票に関する基準	2
4 出荷製品等に表示が必要な事項及び表示方法に関する基準	2
II 飼育（生産出荷）計画	3
III 飼養管理のポイント	
1 飼育期間の区分(例)	3
2 入雛の準備	
(1) 除糞、清掃	3
(2) 水洗、消毒	3
(3) 入雛準備	3
3 幼雛期（餌付け～27日齢）	
(1) 入雛時の注意事項	3
(2) 餌付け	4
(3) 温度・湿度管理	4
(4) 飼育密度の調整	4
(5) 飼料給与	4
4 中雛期	
(1) 温度・湿度・衛生管理	5
(2) 圧死の防止	5
(3) デビーク（断嘴）	5
(4) 害獣対策	5
(5) 飼料給与	5
(6) 給水管理	6
(7) 放飼場	6
5 大雛期	6
6 仕上げ期	6
7 出荷	
(1) 食鳥処理場との連絡	7
(2) 捕鳥・出荷時の注意事項	7

8	施設・衛生管理等		
(1)	ふ化施設等	-----	7
(2)	育成(育雛)舎	-----	7
(3)	鶏の飼養管理施設の構造等	-----	7
(4)	器具		
(5)	土壌(放飼場)の清掃	-----	7
(6)	水洗・消毒	-----	8
(7)	ワクチン等	-----	8
(8)	日常的な管理	-----	8
(9)	衛生検査	-----	8
9	参考資料等	-----	9
(1)	発育曲線	-----	9
(2)	飼料給与の目安	-----	9
(3)	参考資料	-----	10

IV 出荷伝票の添付

(1)	比内地鶏素雛出荷票	-----	11
(2)	比内地鶏出荷票	-----	11

V 生産・出荷に係る記録簿の整備等と情報公開

(1)	生産出荷に係る記録簿の整備と保存	-----	11
(2)	調査等に対する協力	-----	11
(3)	積極的な情報公開	-----	11

VI 各種様式

(1)	別記様式第1号：比内地鶏素雛出荷票（例）	-----	12
(2)	別記様式第2号：比内地鶏出荷票（例）	-----	13
(3)	別記様式第3号：比内地鶏素雛生産施設における生産・出荷記録簿（例）		14
(4)	別記様式第4号：比内地鶏生産施設における生産・出荷記録簿（例）	--	21

I 県が認証する比内地鶏

1 比内地鶏の生産方法に関する基準

秋田県比内地鶏ブランド認証制度実施要綱別表1

事 項	基 準
素 雛	秋田比内鶏(雄鶏)とロード種(雌鶏)の交配で作出された一代交雑種であること。
飼育期間	雌にあつては孵化日から150日間以上、雄にあつては孵化日から100日間以上飼育していること。
飼育方法	28日齢以降平飼いで飼育していること。
飼育密度	28日齢以降1平方メートル当たり5羽以下で飼育していること。

2 比内地鶏等の生産等に関する事業用施設に関する基準（抜粋）

秋田県比内地鶏ブランド認証制度実施要綱別表2（抜粋）

認定施設の区分	基 準
生 素雛生産施設	<ol style="list-style-type: none"> 1 秋田比内鶏（雄鶏）とロード種（雌鶏）の一代交配により、比内地鶏素雛が生産されていること。 2 種鶏の飼育及び素雛生産に十分な鶏舎及び孵化・育成施設であること。 3 比内地鶏生産種鶏及び比内地鶏素雛に他の鶏種が混じらない施設構造及び管理体制がとられていること。 4 別に定める「比内地鶏飼養管理マニュアル」（以下「飼養管理マニュアル」という。）に基づき、適正に飼養されていること。 5 比内地鶏生産種鶏の管理、比内地鶏素雛の生産及び出荷に関する記録簿が整備され、認証機関に対し必要事項が適正に報告されていること。
産 地鶏生産施設	<ol style="list-style-type: none"> 1 認定施設で生産された素雛を飼育していること。 2 比内地鶏の飼育に十分な施設であり、平飼い又は放し飼いのスペースを有していること。 3 比内地鶏の生産方法が別表1（比内地鶏の生産方法に関する基準）に適合していること。 4 比内地鶏に他の鶏種が混じらない施設構造及び管理体制がとられていること。 5 別に定める「比内地鶏飼養管理マニュアル」（以下「飼養管理マニュアル」という。）に基づき、適正に飼養されていること。 6 素雛の導入並びに比内地鶏の生産及び出荷に関する記録簿が整備され、認証機関に対し必要事項が適正に報告されていること。

3 記録及び保管が必要な事項又は帳票に関する基準（抜粋）

秋田県比内地鶏ブランド認証制度実施要綱別表3（抜粋）

認定施設の区分		基	準
生	素雛生産施設	1 種鶏の導入先別の導入年月日及び導入羽数 2 種鶏の処分年月日及び処分羽数 3 孵化数量の日計・月計・年計 4 素雛を仕入れている場合の、仕入先の納品書番号、仕入年月日、雌雄別（無鑑別を含む。）出荷仕入数量、仕入先名が一覧表に整理されたもの（仕入元帳） 5 出荷における納品書番号、出荷年月日、雌雄別（無鑑別を含む。）出荷数量、素雛の仕入先名及び出荷先名が一覧表に整理されたもの（売上元帳） 6 出荷先へ引渡した別表4に定める「比内地鶏素雛出荷票」の控	
	地鶏生産施設	1 生産された素雛の品種、飼育の始期及び飼育方法が同じ比内地鶏ごとの生産工程、素雛の仕入年月日、仕入羽数、28日齢以降の飼育密度及び飼育方法、孵化日からの飼育期間並びに出荷年月日 2 素雛の仕入先の納品書の番号及び年月日、雌雄別（無鑑別を含む。）仕入数量、仕入先名が一覧表に整理されたもの（仕入元帳） 3 出荷における納品書番号、出荷年月日、雌雄別出荷数量、素雛の仕入先名及び出荷先名が一覧表に整理されたもの（売上元帳） 4 仕入先から引渡を受けた比内地鶏素雛出荷票 5 出荷先へ引渡した別表4に定める比内地鶏出荷票の控	
産			

2 出荷製品等に表示が必要な事項及び表示方法に関する基準（抜粋）

秋田県比内地鶏認証制度実施要綱別表4（抜粋）

事項	基		準
	表示事項		表示の方法
生	素雛生産施設	1 出荷年月日 2 名称（性別又は無鑑別の別を含む。） 3 羽数 4 出荷先生産事業者名 5 交配組合せ 6 孵化日 7 素雛生産者の住所及び氏名	一連番号を付した比内地鶏素雛出荷票に表示する。
	地鶏生産施設	1 出荷年月日 2 名称（性別を含む。） 3 羽数 4 出荷先食鳥処理施設名 5 地鶏ロット記号（地鶏ロットに付した識別記号をいう。） 6 交配組合せ 7 孵化日 8 飼育期間 9 飼育方法 10 飼育密度 11 素雛生産施設の名称 12 比内地鶏の原産地名 13 地鶏生産者の住所及び氏名	一連番号を付した比内地鶏出荷票に表示する。
産			

II 飼育（生産出荷）計画

比内地鶏の生産出荷計画については、消費者の需要に応じて慎重に策定されるべきであることから、受入業者との綿密な打ち合わせや契約等を行い、自己の飼養管理施設の規模に応じた無理の無い生産出荷計画を策定すること。

また、パイプハウス等の簡易鶏舎や放飼場の設置場所については、排水条件等の良い場所を選択するとともに、適切な飼育環境について考慮すること。

III 飼養管理のポイント

1 飼育期間の区分（例）

比内地鶏は、転作水田等を活用した放し飼い等を行うため、飼育期間は他の地鶏に比べ長くなっていることから、目標体重の達成に向けた飼養管理方法についての一例を記述する。

- ① 幼雛期 : ふ化～ 27日齢
- ② 中雛期 : 28～ 70日齢
- ③ 大雛期 : 71～100日齢
- ④ 仕上げ期 : 101～ 日齢
- ⑤ 出荷目標 : 雌 150日齢 (2.3kg)
雄 130日齢 (2.7kg)

2 入雛の準備

(1) 除糞、清掃

飼育した鶏のオールアウト後は、鶏糞は直ちに搬出し、天井や壁の埃も落とし、鶏舎の周囲及び側溝等も清掃する。

(2) 水洗、消毒

- ① 水洗いの良否が消毒の効果を左右することから、動力噴霧器等を用いて、十分に洗浄してから消毒薬を散布する。
＜育雛舎の消毒（例）＞
 - ・ 入雛前1回目消毒： オルソ剤を用い3.3㎡あたり3ℓを散布する。
 - ・ 入雛前2回目消毒： 逆性石けんを用い3.3㎡あたり3ℓを散布する。
- ② 育雛舎の入口に、踏込消毒槽等を設置するとともに、関係者以外は立ち入り禁止とし、外部からの病原体の持ち込み防止を徹底する。

(3) 入雛準備

- ① 鶏舎内の土壌を生石灰等で消毒した後、その上に珪がら等を敷き詰める。
- ② 鶏舎の屋根にハウス用ビニールを利用する場合は、その上を遮光幕やブルーシートで覆う。
- ③ 入雛前はチックガード内に敷料を広げ、ブルーダー等により35℃まで十分に暖めるとともに、飲用水を入れた給水器を設置しておく。給餌器は十分な数の餌付け用給餌器を用意しておく。
- ④ ハウスの屋根から流れ落ちる雨水の浸入を防ぐため、ハウスの下側はビニール等で被う。

3 幼雛期（餌付け～27日齢）

(1) 入雛時の注意事項

- ① 雛が到着した後は、すぐに給餌しないで、まず飲み水を与える。
- ② 初めは、飲み方を知らない雛もいることから、給水器に嘴を入れて教える。

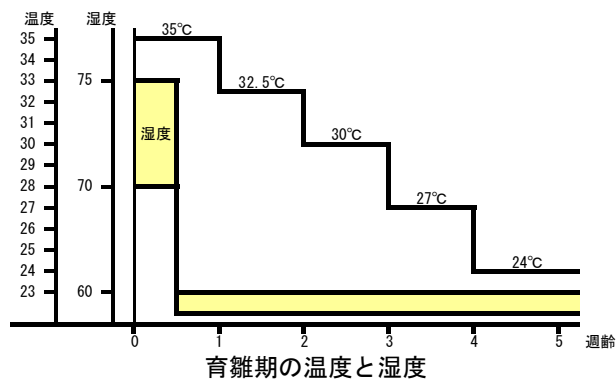
(2) 餌付け

- ① 餌付けは、ふ化後できるだけ早く行う。
- ② 餌付け当日及び翌日くらいまでは、どの雛も餌が自由に摂取できるように給餌用の紙を敷き、敷紙の上にも餌を直接ばらまいて与える。
- ③ 餌付け飼料は、食いつきの良いクランブル飼料が望ましいが、マッシュ飼料であれば水を加えて練り餌にするのも良い。
- ④ 温度は、雛の様子を観察しながら、図に示した適温を保つとともに、湿度（70%）を保つために必要に応じて敷料に散水を行う。
- ⑤ 餌付け初期は、給餌器・給水器の場所を覚えさせるために舎内を明るくする。

(3) 温度・湿度管理

初生雛は、餌付け後1週間は、環境に応じた体温調節が十分できないことから、温度管理が重要である。

- ① 育雛温度が高すぎても低すぎても餌の摂取量が少なくなり、発育に支障が生ずる。特に、高温の時は雛が脱水状態になり飲水量が多くなったり、下痢を起こしやすくなる。また、雛が乾き過ぎるときには、散水により保湿を心がける。
- ② 飼育場所の温度測定は、雛と同じ高さに設置した温度計で行うことを原則とし、毎日チェックする。さらに、鶏は体の大きさの割に酸素要求量の大きい動物であることから、換気を充分に行いながら、温度を保つ必要がある。
- ③ 育雛温度は、その時の状況によって適宜修正し、その時の育雛温度が雛にとって適温かどうかは、常に雛の状態を良く観察して判断する。なお、雛が散らばって、手足を伸ばして寝ている状態が、適温の判断となる。
- ④ 餌付け初期は、特に乾燥に注意し、湿度を60～70%に保つ。
- ⑤ 廃温は、急激な変化を与えないように1週間に約3℃ずつ温度を下げ、おおむね4週齢で廃温する。天候の良い日の午前中に廃温すると良い結果が得られる。



(4) 飼育密度の調整

- ① チックガードは、雛の発育に応じて徐々に広げ、給餌器や給水器は均等に配置し、一度に全体が飼料摂取できる面積を確保する。雛の住居するスペースを拡大することによって雛の活動範囲を広げ、密飼いにならないようにするとともに、雛をブルーダー周囲から少しずつ遠い環境に慣れさせていく。
- ② 幼雛期に密集癖をつけると、その癖は直りにくく、その後も圧死による事故にもつながりやすいので、密集癖をつけないように努める。

(5) 飼料給与

3の(2)の餌付けを参考とする。

4 中雛期

28日齢から、1㎡あたり5羽以下の飼育密度において、放し飼いや平飼いを開始するが、40日齢頃までは、体力が十分ではないので、天候と雛の状態に注意する必要がある。特に、チックガードを取り除くと、部屋の隅にかたまる習性があることから、圧死に注意を要する。また、発育のバラツキを少なくするため、雄と雌を分離して飼育する。

温度と雛の状態

	雛の状態	
高温	<ul style="list-style-type: none"> 温源部より尻を向けて、離れ、お互いに間隔をあけ、広く口を開けて呼吸している。 	
適温	<ul style="list-style-type: none"> 体の向きもいろいろで、舎内全体に広がり、快適そうに寝ている。 静かな音で鳴き、多少の音では目を覚まさない。 	
低温	<ul style="list-style-type: none"> 温源部へ頭を向け密着し、お互いに暖を求め下へ潜り込もうとし、弱い雛は圧死する。 落ち着きなく、高い声で鳴き、下痢便をする雛も認められる。 	

(1) 温度・湿度・衛生管理

- ① 鶏の体温は41℃と人間よりも高く、体表は羽毛で被われ汗腺がないことから、暑さには弱く、19℃～23℃の環境温度が適温と考えられる。特に、夏季は熱射病により大きな被害を受けることがあるので、鶏舎の断熱や送風等の考慮が必要である。また、冬季は温度不足により、圧死等の被害を受けることがあるので、できる限り鶏舎内を暖める。
- ② 鶏舎内における埃の発生は、湿度40%以下に乾燥すると増え、呼吸器病の要因となったり、成長に支障をきたす可能性があるため、換気等により湿度が40～60%になるように努める。
- ③ 換気は、鶏舎内の炭酸ガスやアンモニアガスなどの有毒ガスと空気中に浮遊する埃及び病原体を排出するとともに、新鮮な空気を鶏舎内に取り入れる働きに加え、鶏舎内の温度と湿度をコントロールする作用がある。敷料の乾燥状態やアンモニアガスの発生は、コクシジウム病や呼吸器病の発生等を引き起こす可能性があるため、換気に心がけることが重要である。
- ④ 給水器から飲水のこぼれが原因で床が湿る場合は、給水器の高さや給水器の故障の有無を調べるとともに、鶏の数に対する十分な飲水面積を確保する。

(2) 圧死の防止

ひなを育雛施設から平飼い鶏舎等に移動した時、環境の変化により1カ所に密集する癖がある。移動時には、圧死を未然に防止するため、片すみへ板を設置したり、少羽数ごとに仕切りを設ける等の対策を取るとともに、新しい環境に慣れるまで鶏を驚かせないようにする。

(3) デビーク（断嘴）

餌付けの後は明るすぎると雛が神経質で驚きやすくなったり、尻つつきが発生することから、やや暗くしてやるほうが良い。

尻つつきは、1㎡当り5羽以下の飼育密度、鶏が全面に広く分布している場合には、発生しにくいですが、必要に応じて、断嘴を行う。

(4) 害獣対策

カラス、犬、猫、キツネ、タヌキ、イタチ等の鳥獣害事故は甚大な被害を受けるおそれがあることから、対策として金網を土中15～30cmの深さにL字型に埋め込むほか、網目が2cm角以下の防鳥網や金網を設けて、鶏舎内への侵入遮断を図る。なお、防鳥網等は定期的な点検と補修に努める。

また、ネズミによる食害やサルモネラ汚染を防止するため、その種類（ドブネズミ、クマネズミ、ハツカネズミ）を確認し、種類に応じた殺鼠剤等で対応する。さらに、侵入経路を見つけて捕獲装置の設置等による駆除に努める。

(5) 飼料給与

鶏は、歯を持たず、消化器の構造も哺乳動物とかなり異なることから、栄養上の特徴をよく把握して、効率の良い成長に必要な栄養分の供給が必要となる。

- ① 餌付け時後の飼料給与は不断給餌とし、円形型ホッパー等による給餌の利用が一般的である。給餌器は鶏の成長に合わせて高さを調整する。
- ② 給餌器は、全羽数が余裕をもって、採食できるように準備し、全羽数の半分以上が同時に採食できるスペースを確保して配置する。摂取量に差が生ずると個体ごとの体重のバラツキが大きくなり、幼雛・中雛期のバラツキがそのまま出荷成績に悪い影響を与えるため注意が必要である。
- ③ ホッパー給餌器では、粒の大きいものが先に落ち、また、鶏も粒の大きなものから食していくため、粉状の飼料が残りやすくなる。飼料成分の摂取不均衡を防ぐためにも給餌器内の飼料が完全になくなってから、飼料を追加してやる方が良い。
- ④ 飼料の給与例として、100日齢までは市販の育成飼料を給与する。101日齢以降の仕上げ期飼料には、市販の地鶏配合飼料に、屑米、とうもろこし、大麦等を混合給与する。
- ⑤ 飼料の切り替えは、次の飼料にならすため、急には行わず、3～4日位かけて行う。
- ⑥ 給与飼料の一例となる蛋白含量（CP）及び代謝エネルギー量（ME）については次表のとおりである。

飼料給与（例）

期別	幼雛期	中雛期	大雛期	仕上げ期
	餌付け～ 27日齢	28日齢～ 70日齢	71日齢～ 100日齢	101日齢～ 150日齢
給与飼料	育雛用前期飼料	育雛用中期飼料	育雛用後期飼料	仕上げ用地鶏配合 + 屑米、大麦等
栄養水準	CP : 21以上 ME : 2,900以上	CP : 18以上 ME : 2,850以上	CP : 15以上 ME : 2,800以上	CP : 13以上 ME : 2,900以上

(6) 給水管理

水は体温調節、栄養分の運搬と老廃物の排泄等重要な働きをしているため、不足すると大きなストレスとなる。十分な給水スペースと常に新鮮で清潔な水を用意する。水道水以外を給水する際には、鶏に飲ませる前に塩素消毒（次亜塩素酸ナトリウムを加え、0.02%になるように希釈）するよう努める。

① 給水方法

便利な給水方法としては、水道管と直結する円筒型自動給水器や樋型自動給水器及びニップルドリンカーの利用が便利である。水道管の確保が難しい場合は、ダルマ式給水器や汲み入れ式給水器等を利用することとなるが、毎日、清潔な水に取り替える必要がある。

② 給水器

給水器は、どの場所からでも約3m以内の距離となるように均等に配置し、直射日光が当たらない場所に置き、夏期の放飼時には、新鮮な冷水の給水を心がける。

100羽当たり給水スペース（例）

種類	時期別	設置個数等
円筒型自動給水器		2個
ニップルドリンカー		8個前後（平飼）
ダルマ型給水器	餌付け～2週齢	4リットル入り 1個
	3～9週齢	12リットル入り 1個
	10週齢以降	12リットル入り 2個 （暑い時期には数を増やす）

(7) 放飼場

放し飼いは、鶏が自由に運動し日光浴も十分にできる自然の状態であり、体の締まりや肉味が良くなる。また、土壌中から微量要素等を摂取することもできる。

① 水田転作地の場合は、排水が良い圃場を選ぶ。

② 放飼場で牧草を利用する場合、90日齢くらいまで、1羽あたり6.6㎡を基準とし、牧草の生育状態を見ながら羽数の調整を行う。育成後半には鶏の成長と共に食欲が増進し、採食量に対して牧草の生育が間に合わなくなりやすいので、余裕を持って鶏を放す。

5 大雛期

食欲は旺盛になり、飼料摂取量も多くなるとともに体躯が充実し、気候の変化にも対応できる体力を持つようになるが、暑熱や寒気等に対する注意は必要となるので、中雛期と同様の管理を徹底する。

6 仕上げ期

この時期は、仕上げ期として飼料成分に配慮し、肉味を良くすることに努めて、出荷目標に向かって、飼育する。

7 出荷

(1) 食鳥処理場との連絡

地鶏の出荷については、当初の餌付け時点での出荷計画に従って行うこととなるが、飼育期間中における状況変化が予想されるので、出荷予定の1ヶ月前頃に再度処理場と連絡をとり、出荷日時の決定をする。

(2) 捕鳥・出荷時の注意事項

- ① 出荷前日から断餌を行い、素囊（そのう）や消化器官内を空にする。
- ② 鶏を捕まえる時は、圧死を防ぐため鶏を密集させないように注意する。
- ③ 捕鳥時の照明は、薄暗くして、鶏を落ち着かせ暴れないように配慮する。
- ④ 乱暴な捕鳥は骨折や打ち傷を発生させるので、やさしく取り扱う。
- ⑤ 出荷籠詰めは、出荷鶏の大きさに応じて、1籠当たりの羽数を決定するが、少なめの収容羽数が事故防止となる。
- ⑥ 出荷に際しては、雄・雌に区分した上で、体重は出来るだけ統一する。また、飼料摂取不足等により極度に削瘦した鶏は出荷を控える。

8 施設・衛生管理等

(1) ふ化施設等

- ① ふ卵舎は、健康な雛を生産するのに十分な換気をする事ができ、床面はコンクリート敷や板敷又はその他清掃及び消毒に容易な材料を用い、育雛施設と区分する。
- ② ふ卵器は、健康な雛を生産するのに十分な温度、湿度及び換気の調整をすることができる構造とする。
- ③ ふ卵舎の出入口には、消毒用の踏込み槽を設置する。
- ④ 種卵のふ化にあたっては、常時従事する者がいること。

(2) 育成（育雛）舎

- ① 疾病予防の観点から、成鶏と雛を同一場所では、飼育しないように努める。
- ② 鶏舎の入口には「踏込消毒槽」と「鶏舎専用長靴」を必ず設置し、踏込消毒槽の消毒薬は、週2回以上の交換をする。
- ③ 敷料は、吸水性の良いものを選択し、使用する。
- ④ 育成舎では、特に、温度管理、通風、換気に注意する。

(3) 鶏の飼養施設の構造等

- ① 比内地鶏生産用の種鶏又は比内地鶏の飼育に十分な大きさ及び構造とする。
- ② 比内地鶏の素雛を生産出荷する工程、又は比内地鶏を生産出荷する工程において、他の鶏種が混じらないような鶏舎構造又は措置を講ずる。

(4) 器具

ヒナ搬送箱、給餌器、給水器、ブルーダー、チックガード、ワクチン接種器具等は、水洗、消毒後に乾燥させ、清潔な場所に保管する。

(5) 土壌（放飼場）の清掃

- ① 28日齢以降、平飼い又は放し飼い飼育をする必要があることから、鶏舎内のみならず、放飼場の除糞が重要となる。また、野鳥の糞は病原体を含んでいる可能性（カラスは、サルモネラの保菌率が高い。）があることから、野鳥の糞を除くことも重要である。
- ② 放飼場の死亡鶏は、病気の発生源となることから、発見次第すぐに排除し、獣医師又は家畜保健衛生所から必要な指示又は検査を受ける。
- ③ 石灰等により、土壌の消毒を実施する。
- ④ 雨水等による水溜まりは、病原微生物の繁殖源になるので、放飼場等の排水対策を行う。

(6) 水洗・消毒

- ① 消毒効果を高めるために、雛の導入前、出荷後には、器具・育成舎・成鶏舎・消毒槽等、徹底的な水洗を行う。
- ② 消毒薬は、消毒対象物に適した薬剤を選択するとともに希釈濃度を守り、必ず、消毒液が広く染み渡るよう動力噴霧器等を使用して実施する。なお、放飼場の消毒は、十分な量の石灰等を散布する。
- ③ 疾病の発生予防のために、できる限りオールイン・オールアウトを実施し、オールアウト後は水洗・消毒を徹底する。
- ④ オールアウト後は、最低でも2週間以上（可能であれば1ヵ月以上）の空舎期間を設定する。また、空舎期間内に少なくとも1回以上は水洗・消毒を実施した後、十分に乾燥を行う。

(7) ワクチン等

- ① ふ化場のワクチン接種の実態を踏まえ、獣医師や家畜保健衛生所に相談の上、ワクチン接種プログラムを策定し、計画に沿って確実に実施する。
- ② ワクチン接種は、獣医師の指示に基づき効率的かつ確実に実施することが重要である。
- ③ 飲水投与の場合は、飲水器を増やすとともに投与前は面倒でも2時間以上は必ず断水し、全てのヒナの喉が渇く状態にして確実に飲ませる。また、定期的に抗体検査を受け、十分な抗体を獲得しているか確認する。

ワクチン接種（例）

日齢	ワクチン名（接種方法）	摘要
0	マレック病ワクチン（注射法）	初生雛出荷
10	ニューカッスル病・伝染性気管支炎混合ワクチン（飲水投与法）	
14	伝染性ファブリキウス嚢病（飲水投与法）	
21	伝染性ファブリキウス嚢病（飲水投与法）	
27	鶏痘ワクチン（穿刺法）	
27	ニューカッスル病・伝染性気管支炎混合ワクチン（スプレー法）	中雛出荷
90	ニューカッスル病・伝染性気管支炎混合ワクチン（飲水投与法）	

- ④ コクシジウム病は、床面の乾燥に努める等、衛生管理により予防し、薬剤の投与は出来る限り控える。便の状態（下痢、血便の有無等）を十分観察し、発生した場合には、獣医師の指示に基づき直ちに抗コクシジウム剤を投与する。
また、回虫症、ヒストモナス症、ワクモ、トリサシダ二等の駆除対策を必要に応じて実施する。
なお、動物用医薬品を使用した場合は、使用基準と投薬後の出荷制限期間は確実に遵守する必要がある。

(8) 日常的な管理

- ① 敷料は、湿り具合をみて、随時、追加し、床面の乾燥に努める。
- ② 飼料は、腐敗や変敗しているものは取り除き、疾病や中毒の発生を防止する。
- ③ 鶏の病気は、初期の段階では分かりにくいいため、鶏群全体の活動状況、糞の状態、飼料の残り具合等を常時観察・記録し、異常の早期発見に努める。
- ④ 比内地鶏の素雛供給者及び比内地鶏の生産者は、生産・出荷に係る事項をその都度記録簿に記録する。

(9) 衛生検査

- 鶏の健康状況や抗体保有状況を把握するため、定期的に獣医師による衛生検査を受けるように努める。
- また、異常鶏が認められる場合には、直ちに獣医師又は家畜保健衛生所に連絡し、原因究明の検査と必要なまん延防止対策の指示を受ける。

9 参考資料等

(1) 発育曲線

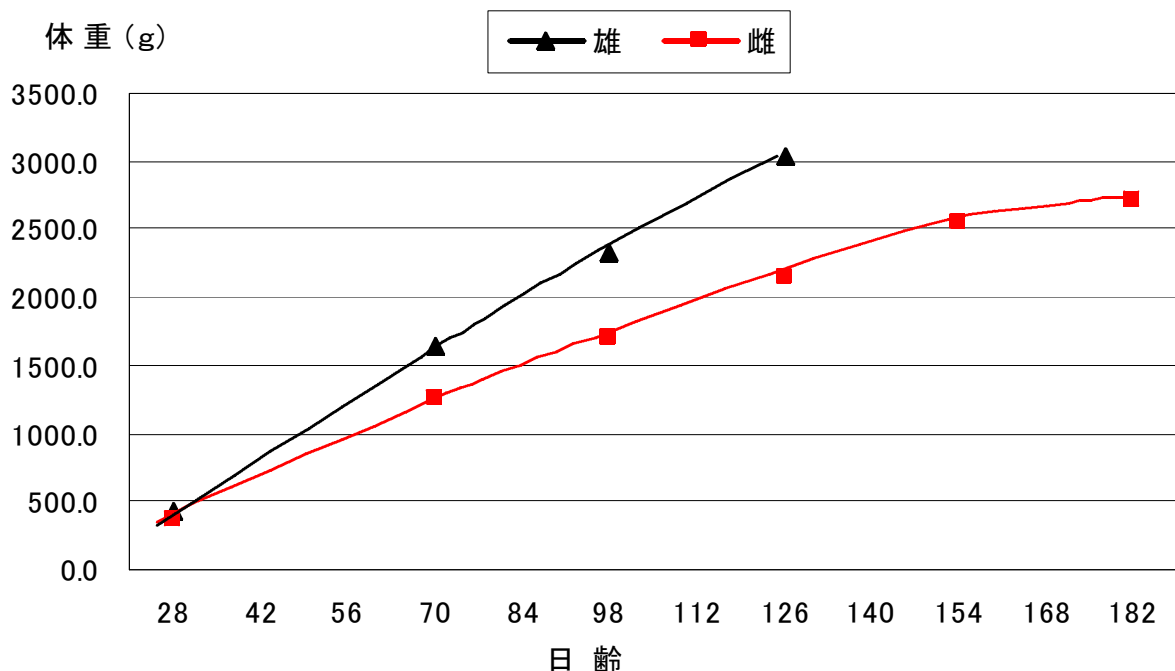


図 比内地鶏発育曲線 (平成19年度畜産試験場成績)

日 齡	28	70	98	126	154	182
雄	417	1634	2324	3035		
雌	369	1253	1709	2151	2542	2719

(2) 飼料給与の目安

比内地鶏雌に対する飼料給与量 (例)

週 齡	日 数	給与飼料	飼 料 給 与 量			
			1羽当たり		500羽当たり	
			1日平均 給与量(g)	飼料別総 給与量(kg)	1日平均 給与量(kg)	飼料別総 給与量(kg)
0～4	28	レイヤー幼すう用	20	0.56	10	280
5～10	42	レイヤー中すう用	90	3.78	45	1,890
11～14	28	レイヤー大すう用	110	3.08	55	1,540
15～18	28	比内地鶏仕上げ用	100	2.80	50	1,400
19～22	28	比内地鶏仕上げ用	110	3.08	55	1,540
23～26	28	比内地鶏仕上げ用	90	2.52	45	1,260

飼料のCP、ME 幼すう用 (CP 21%以上、ME 2,900kcal/kg以上)
 中すう用 (CP 18%以上、ME 2,850kcal/kg以上)
 大すう用 (CP 15%以上、ME 2,800kcal/kg以上)
 比内地鶏仕上げ用 (CP 15%以上、ME 2,900kcal/kg以上)

(3) 参考資料

- ① 地鶏マニュアル：社団法人 日本養鶏協会、2001
- ② 特定JAS規格に対応した秋田比内地鶏の飼育マニュアル：
秋田県畜産試験場、2005
- ③ 比内地鶏飼養管理ガイドライン：秋田県養鶏協会
- ④ わかる農業塾、比内地鶏の飼い方：農業秋田、2001
- ⑤ わかる農業塾、秋田比内地鶏飼育の基礎技術：農業秋田、2004
- ⑥ 病気に負けない育雛：鶏の研究社、1989

IV 出荷票の添付

消費者、流通販売段階における比内地鶏の信頼確保を図るため、比内地鶏素雛供給者、比内地鶏生産者は、出荷の都度、相手方に出荷票を提出する。

(1) 比内地鶏素雛出荷票（例）

比内地鶏素雛供給者は、別記様式第1号に準じた比内地鶏素雛出荷票に必要事項を記載し、比内地鶏素雛出荷の都度、出荷先に提出する。

(2) 比内地鶏出荷票（例）

比内地鶏生産者は、別記様式第2号に準じた比内地鶏出荷票に必要事項を記載し、比内地鶏出荷の都度、出荷先に提出する。

V 生産・出荷に係る記録簿の整備等と情報公開

(1) 生産出荷に係る記録簿の整備と保存

比内地鶏素雛供給者（種鶏の管理、ふ化等の各段階の者を含む。）及び比内地鶏の生産者は、秋田県比内地鶏認証制度実施要綱に基づく必要な事項について、それぞれ別記様式第3号及び第4号を参考例として、鶏舎又は鶏群ごとに記録し、その記録を5年以上保存する。

(2) 調査等に対する協力

比内地鶏素雛供給者及び比内地鶏の生産者は、県が実施する比内地鶏生産実態調査やその他の調査等に協力し、必要な事項を報告する。

(3) 積極的な情報公開

比内地鶏素雛供給者及び比内地鶏の生産者は、県が開設するホームページ等を活用し、生産工程に係る情報の積極的な公開に努め、関係者の協力のもと透明性の高い比内地鶏の生産を行う。

VI 各種様式

(1) 別記様式第1号：比内地鶏素雛出荷票

(2) 別記様式第2号：比内地鶏出荷票

(3) 別記様式第3号：比内地鶏素雛生産施設における生産・出荷記録簿（例）

(4) 別記様式第4号：比内地鶏生産施設における生産・出荷記録簿（例）

比内地鶏素雛出荷票

素雛施設認証番号		
素雛	交配雄鶏	秋田比内地鶏
	交配雌鶏	ロード種
	素雛名	比内地鶏
ふ化年月日	平成 年 月 日	
出荷年月日	平成 年 月 日	
出荷先生産事業者名		
出荷羽数※	雌	羽
	雄	羽
	無鑑別	羽
備考		

平成 年 月 日

比内地鶏素雛生産施設
(住所)
(施設名称・代表者名)

印

(記入上の注意)

※ 実羽数(スペア分羽数を含む。)を記載する。

比内地鶏出荷票

項目		内容		チェック欄
地鶏ロット記号		(素雛施設認証番号＋ 比内地鶏生産施設認証番号)	〇〇－〇〇〇	
比内地鶏の 生産・管理基準と 出荷内容	素雛	(雄鶏) 秋田比内地鶏と(雌鶏) ロード種の交配で作出された一代交雑鶏		
		素雛生産施設名		
	飼育期間	(性別：) 雌：ふ化日からの飼育期間：150日齢以上 雄：ふ化日からの飼育期間：100日齢以上		
		ふ化年月日	平成 年 月 日	
		出荷年月日	平成 年 月 日	
		飼育期間		日
	飼育方法	28日齢以降は平飼い、又は、放し飼い		
	飼育密度	28日齢以降は、1㎡あたり5羽以下		
	出荷	雌・雄は区分表示		
		出荷羽数	雌 羽	
		雄 羽		
	出荷先(食鳥処理施設)名			
飼養管理	比内地鶏飼養管理マニュアルに基づき適正に飼養			
備考				

平成 年 月 日

比内地鶏生産施設

(住所)

(施設名称)

(代表者の住所・氏名)

印

比内地鶏素雛生産施設における 生産・出荷記録簿

平成____年____月____日 ~ 平成____年____月____日

施設情報

素雛生産事業者住所： _____.

素雛生産事業者名： _____.

施設所在地： _____.

施設名： _____.

生産区分： 種鶏管理・ふ化・素雛供給・素雛育成 _____.

素雛の生産出荷に係る施設間の流れ（概要図）：

種鶏管理施設名（農場名、鶏舎名等）及び所在地：

名称 _____.

所在地 _____.



ふ化施設名（農場名、鶏舎名等）及び所在地：

名称 _____.

所在地 _____.



初生雛出荷施設名（農場名、鶏舎名等）及び所在地：

名称 _____.

所在地 _____.



中雛出荷施設名（農場名、鶏舎名等）及び所在地：

名称 _____.

所在地 _____.

平成 年 月分

日付	種鶏管理						導入先及び特記事項	ふ卵		
	秋田比内鶏(♂)			ロート種(♀)				入卵数量(個)	発生数量(羽)	特記事項
	導入増殖等の増羽(羽)	選抜死廃等の減羽(羽)	現在飼養羽数(羽)	導入増殖等の増羽(羽)	選抜死廃等の減羽(羽)	現在飼養羽数(羽)				
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29										
30										
31										
小計										
累計										

日付	初生雛供給等					雛の仕入れ					
	初生素雛出荷羽数(羽)	出荷内訳 雌雄別羽数			中雛等の仕向羽数(羽)	特記事項	雛の仕入羽数(羽)	仕入内訳 雌雄別羽数			特記事項
		♀	♂	無鑑別				♀	♂	無鑑別	
1											
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											
21											
22											
23											
24											
25											
26											
27											
28											
29											
30											
31											
小計											
累計											

平成 年 月分

日付	死廃等の減羽(羽)	中雛出荷羽数(羽)	出荷内訳雌雄別羽数			現在素雛飼養羽数(羽)	中雛供給等	特記事項
			♀	♂	無鑑別			
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								
31								
小計								
累計								

比内地鶏生産施設における 生産・出荷記録簿

平成____年____月____日 ~ 平成____年____月____日

生産施設の情報

事業者住所 : _____.

事業者名 : _____.

生産施設所在地 : _____.

生産施設名 : _____.

鶏舎名 (番号等) : _____.

飼育面積 (うち放飼場面積) : _____ (_____)

素雛導入及び生産情報

素雛 : 秋田比内鶏 (雄鶏) とロード種 (雌鶏) の交配で作出された一代交雑種

導入元 : _____.

ふ化年月日 : 平成____年____月____日

導入年月日 : 平成____年____月____日

導入羽数 (雌、雄、無鑑別の別) : _____羽 (_____)

28日齢以降の飼育方法 : 平飼い又は放し飼い

28日齢以降の飼育密度 : _____羽以内 / 平方メートル

- その他の生産に関するメモ -

飼料給与体系

前期飼料給与開始月日：平成 年 月 日

給与飼料名： _____.

納入元： _____.

中期飼料給与開始月日：平成 年 月 日

給与飼料名： _____.

納入元： _____.

後期飼料給与開始月日：平成 年 月 日

給与飼料名： _____.

納入元： _____.

仕上飼料給与開始月日：平成 年 月 日

給与飼料名： _____.

納入元： _____.

その他給与物： _____.

_____.

_____.

_____.

- その他飼料給与に関するメモ -

ワクチン接種

ワクチン名(投与方法) : _____ ()
投与年月日 : 平成 年 月 日

ワクチン名(投与方法) : _____ ()
投与年月日 : 平成 年 月 日

ワクチン名(投与方法) : _____ ()
投与年月日 : 平成 年 月 日

ワクチン名(投与方法) : _____ ()
投与年月日 : 平成 年 月 日

ワクチン名(投与方法) : _____ ()
投与年月日 : 平成 年 月 日

ワクチン名(投与方法) : _____ ()
投与年月日 : 平成 年 月 日

ワクチン名(投与方法) : _____ ()
投与年月日 : 平成 年 月 日

- その他のメモ -

薬剤投与等

薬剤名(投与方法) : _____ ()
投与年月日 : 平成 年 月 日 ~ 月 日

薬剤名(投与方法) : _____ ()
投与年月日 : 平成 年 月 日 ~ 月 日

薬剤名(投与方法) : _____ ()
投与年月日 : 平成 年 月 日 ~ 月 日

薬剤名(投与方法) : _____ ()
投与年月日 : 平成 年 月 日 ~ 月 日

- その他のメモ -

出荷状況

- (1) 出荷年月日：平成 年 月 日
出荷日齢： 日齢
出荷先：
食鳥処理場名：
出荷羽数(雌雄の別)： 羽()
- (2) 出荷年月日：平成 年 月 日
出荷日齢： 日齢
出荷先：
食鳥処理場名：
出荷羽数(雌、雄の別)： 羽()
- (3) 出荷年月日：平成 年 月 日
出荷日齢： 日齢
出荷先：
食鳥処理場名：
出荷羽数(雌、雄の別)： 羽()
- (4) 出荷年月日：平成 年 月 日
出荷日齢： 日齢
出荷先：
食鳥処理場名：
出荷羽数(雌、雄の別)： 羽()
- (5) 出荷年月日：平成 年 月 日
出荷日齢： 日齢
出荷先：
食鳥処理場名：
出荷羽数(雌、雄の別)： 羽()

- その他のメモ -

平成 年 月分

日付	ふ化後 日齢	死廃等 の羽数 ※1	出荷 羽数	現在の 飼養 羽数	飼養羽数内訳			飼養管理に係る特記事項
					雌	雄	無鑑別	
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								
31								
小計								
累計								

※1：自家食や無償譲渡を含む。

※2：自家食や無償譲渡は含まず。

